

## 平城宮跡歴史公園都市計画原案説明会の概要

- |                                  |
|----------------------------------|
| ■ 日 時：平成20年10月10日(金) 19:30～21:20 |
| ■ 場 所：奈良市立都跡小学校 体育館              |
| ■ 出席者：70名                        |

### 【質疑応答】

- 公園内に居住している人の対応はどう考えているのか。
  - 今回の説明会は公園の位置及び区域を定めようとする都市計画原案の説明会です。今後、この公園区域で事業に着手することになれば、公園内にお住まいの方に事業にご協力いただくための説明の機会を設け、用地買収といった手続きに入らせていただきたいと思います。
- 公園の予定区域内には独居老人がたくさんいる。説明会に来られない状態の人もある。その人たちの生活をどう考えているのか。その人たちにどこへ行けというのか。
  - 具体的な整備の時期や方法についてはこれから詰めるところであり、今後、事業を具体化した時に、対応をさせていただくことになります。
- 何年後に何をします、この辺はどういうふうな整備をします、といった具体のスケジュールをちゃんと説明して欲しい。
  - 今回の説明会は、公園整備の前の段階として、公園の区域等を定めようとする都市計画原案の説明会です。具体的な整備の時期や方法については、これから詰めさせていただきます。
- 来年3月の都市計画決定は決まっているのか
  - 決定しているものではありません。
- 用地を買収したら住んでいる人はどうなるのか。
  - 今日は都市計画の原案の説明であり、20年～30年先を見据えた長期的な絵姿を提示しているものです。用地買収の時期など、工事を行ううえでの詳細はこれから詰めさせていただきます。
- 公園区域内の北西角の地蔵さん付近に住んでる家はどうなるのか。
  - 公園区域北西角の地蔵さん南側の何軒かの家は公園の区域内です。今後、事業に着手することになれば、事業にご協力いただくための説明の機会を設け、用地買収のための手続きに入らせていただきたいと思います。
    - 代替地は考えているのか。
    - まだです。
- 南北の都市計画道路（西一坊大路線（奈良精華線））はどうなるのか。いつ都市計画決定したのか。また一条通りが無くなれば西大寺へ来ることができない。周辺をまず整備してから公園を考えるべき。
- 公園に来た車はどうやってさばくのか、どこかに駐車場をつくりますとか、

そのような計画をしっかりとたててほしい。

- 平城宮跡の土地を確保するため、国が農地を強制的に買い上げた。しかし近鉄線だけそこに残っている。近鉄はなぜか買収されなかった。その時に近鉄と何か約束をかわしたのか。
  - 当時のことはわかりません。
  - 聞いてきて確認して欲しい。
- 住民が納得するまで都市計画決定はすべきではない。都市計画が確定されると、区域内に住んでいる人が出ていかなければならないことになる。
  - 今日は都市計画原案の説明会ということで、公園の都市計画についてご意見をいただき、その後、都市計画審議会で審議されるという手続きとなります。決してこの場で説明したから終わりというものではありません。
- 先に住民の承諾が必要だ。
  - 都市計画の手続きとしては、まず原案をつくり、説明会等により内容を説明し、住民の方々のご意見等をいただいて検討を行うという流れです。
- 出てこられない人など、全員に説明して欲しい。
  - ご連絡していただければ、説明させていただきます。
- 雨水排水の面で、40mm/hrの雨が降ったら二条町は水がつく。排水路が3つあったものが2つに減ったためである。今まで田であったものが盛土され、溝があふれて危険であると言ってきたが、それに対する説明も聞かされていない。
- 移設先道路のところに二条町や佐紀町が相当入っている。二条町や佐紀町など都跡地区の北部の方が全員反対すればどうなるのか。
  - 都市計画決定の概要を示した説明チラシに手続きとして書いておりますが、原案に対してご意見を出していただくこととなります。そうした意見をまとめて都市計画審議会へ提出します。
- 移設先の道路となる都市計画道路について詳しく説明して欲しい。
- 説明会に来るだけでなぜ名前を書く必要があるのか。説明会にこんな人が来て、案の説明をすれば了承した、などと後で言うために書かせているのか。
- 国が立ち上げた公園の基本計画検討委員会のメンバーは、東京農業大学名誉教授以下16人となっているが、他の委員は誰か。地元関係者が誰も入っていない学識経験者だけの基本計画検討委員会で、この公園計画が決められても、何の意味もない。
- この公園の基本計画案に対してパブコメ募集を行っているが、募集チラシをいったいどのくらい刷ったのか。
  - 約20,000部を印刷しています。
- そのうち意見があがってきたのは446件しかない。いかにみんなに周知されていないか。その446件のパブコメ意見をみんなに公表して欲しい。

- 意見の概要については、国営飛鳥歴公園のホームページに公開していません。
- ホームページではなく住民に全部の意見と回答を配って欲しい。どんな意見があったのか全部出してほしい。
  - 20,000部もパブコメ募集チラシを刷って446の意見しか返ってきてないのは税金の無駄遣い。いくらかかっているのか。
  - 県道奈良精華線の（歩道）拡幅について、去年の2月に奈良土木から説明があつてから何の動きもない。
  - 計画決定されると、補償はこれだけで後の移転は自分でしろ、となる。それはあんまりである。30年40年前まで宮跡内に住んでいて、先祖代々の土地を手放して平城宮跡から移転している人もたくさんいる。
  - 公園にすることはいいことである。しかし、地元の生活道路を廃止するという事は、我々に迂回しろ、遠回りしろというのか。
  - 鉄道移設を行ったとしたら、料金にも通勤時間にも影響が出る。金さえあればいくらでも鉄道移設はできる。地下を通せばいい。
  - 京奈和道はどうなるのか。また、宝来の高架橋などの道路整備が1300年祭の2010年までに終わりますとっておいて、新聞などでは間に合わないと報じられている。言ってることとやってることが全く違う。
  - この説明会の記録は公表してもらえるのか。
  - 近鉄が地下になると、大宮通りの地下約30mぐらいのところをもぐらせて、カーブで地上へ出ることになるが、それだけで地下の距離も伸びて時間もかかる。
  - 県道は北へ移設します、市道は東側に移設します。と言うが元のまま生活道路として使わせて欲しい。
  - この公園は何年後に完成するのか。
    - 全体が完成するのは20年～30年あるいはそれ以上の時間がかかると思われます。ただし、20年～30年後に一度に開園するのではなく、順次、整備、開園を行っていく考えです。
    - これから、どこの区域から整備、開園していくかを詰めてまいります。
    - まず、5年間程度の整備の予定を立て、皆様にお示ししたいと思っております。なお、第一次大極殿院地区が整備の優先度の高い区域と考えているところです。
  - 移設道路の計画や整備のスケジュールなどわからないことがあれば、それらは誰に聞けばよいのか。
    - わからないことや聞きたいことがあれば、説明している我々に聞いていただければ結構です。
    - この場でいつから事業着手していくか、お示しできればいいのですが、今この段階では確定していないためご提示はできません。もちろん皆様のご理解が得られなければ、事業はできないことはわかっています。今後

は皆様のご理解を得られるよう、事業化に当たってこのような説明の機会を設けさせていただきたいと思っています。

- この事業を2010年の平城遷都1300年祭までに間に合わそうとしているのか。
  - 2010年までには、できるものではありません。
- 2010年までに一部でもそれに間に合わすために都市計画決定をして、できるところから着手していくのではないか。
- 1300年祭の地元対応として、地元住民は観光客のゴミ問題に困っている。先日の大極殿一般公開の時も、西大寺駅周辺にゴミがどんどん放られて地元住民が掃除した。
  - 1300年祭のことについては1300年事業を行う協会があり、ゴミの問題はきちんと伝えます。
- 説明会では賛成の意見が出ていないと思うが、それでも都市計画の手続きの流れは進むのか。
  - 今日いただいたご意見、あるいは公聴会でのご意見などは、都市計画審議会に提出させていただきます。
- 計画案を発表してから自治連合会の役員に話をしているのは順序が逆。
- 今回いろいろな意見が出ているが、その意見に対する回答を明確にいただいている。回答をいただき納得した意見が都市計画審議会で審議されるということにならないのか。我々が納得してはじめて審議会を開催していただきたい。
  - ご理解を得られるよう努力させていただきます。
- この事業主体は誰か。県がするのか市がするのか。お金はどれだけかかるのか。地域の人々に迷惑をかけるようなことはやめて欲しい。
  - 平城宮跡の主な部分は国営公園ということで国が整備することになります。奈良県は朱雀大路西側区域と東側区域の南側、及び東院庭園南側区域を整備します。道路は谷田奈良線の移設が県で、みやと通りの移設が市となります。  
なお、道路の移設については時間もかかるし、大変な事業費にもなります。国営公園になったからと言って、道路が通れなくなるということはありません。付け替える道路ができあがるまでは、当然、今の道路を通じていただくこととなります。
- これまでの平城宮跡の敷地内の整備の話であれば良いが、新たな用地買収や、一条通りの移転のあるこのような計画であれば撤回して欲しい。
- 公聴会が開催される予定であるが、賛成者を役所が連れてくることがあったので注意。
- いろいろな意見を出しても、都市計画審議会の先生方がやりまじょうと決めればそれで決まるのか。

- 公聴会や都市計画審議会を開いた段階で我々の意見が消えてしまいそうで心配。
  - 意見が消えてしまうようなことはありません。
- 今日のいろんな意見についての回答を具体的にいつ示してもらえるのか。
  - 今日のみなさんからのご意見について、現時点ではっきりしていることは、できるだけ早くまとめて返事させていただきます。
  - どこに返事するのか。
  - 連合会長さんの方へ返事させていただきます。
- 自治連合会に回答を出していただいたら、意見を述べられた方やそれ以外の方も含め、回答を伝えることは可能である。また新たな会合を設けてもらわないといけないかもしれない。自治会あるいは民生委員の会に所属をしていない方に対しては、そういう回答が来ていることについて、都跡連絡所の方へ訪ねてきてもらえれば情報は流させてもらう。
- 入り口で住所と名前を書いている。そこに郵送で送ったらどうか。そのために住所を書いたものと思っていたが。
  - 今日説明が足りなかった部分については、申し訳ありませんが、改めて連合自治会あるいは皆さんに集まっていたいただき、再度、話をさせていただきます。
- この説明会への出席者には郵送で送っていただきたい。
  - 送付します。

〈説明会で十分にご説明出来なかった事項の補足回答について〉

今回の説明会は、これからの長期的な都市づくりにとって必要となる公園の青写真、位置及び区域を定めようとする都市計画原案の説明会です。

#### 都市計画決定について

都市計画は、現在及び将来における都市の機能を確保し、都市づくりの発展の方向を定めるものです。

平城宮跡については、長期的な観点から、我が国を代表する歴史・文化資産を都市づくりに活用しながら、都市の魅力の創出を図っていくことが必要であると考え、国営公園として事業を行うことが認められたことも背景に、都市計画公園として位置づけることにしました。

なお、都市計画公園の区域が決定されると、都市計画法53条にもとづき建築規制がかかりますが、同条の許可を受けると、階数が2以下で地階を有しない木造や鉄骨造、コンクリートブロック造その他これらに類する構造の建物は建築できます。

#### 公園事業の実施について

平城宮跡歴史公園の事業の流れとしては、都市計画の区域を定めた後、事業計画を策定してまいります。その後、測量や調査、設計をおこないます。そして、用地買収や工事などを実施していくこととなりますが、その際には、適宜、地元の皆様への説明の機会を設け、ご理解を得ながら進めさせていただきたいと考えております。なお、特別史跡区域内の用地買収については、これまでどおり文化庁が行う予定となっております。

#### 平城宮跡歴史公園の整備スケジュールについて

平城宮跡歴史公園の整備については、規模が大きく、また、文化財調査との調整等を図りながら進めていく必要があるため、公園基本計画に示した施設整備が完了するまでは20年から30年あるいはそれ以上の期間を要する可能性があると考えております。そのため、整備・開園については、段階的に行っていく考えでおります。

そのような中で、国が整備する区域については、奈良時代前半の平城宮の中心施設であり、2010年の春に正殿が完成・供用される第一次大極殿院地区を優先的に整備していく考えでおります。

奈良県を中心とした地元が整備する区域では、宮跡への来訪者をむかえるための交通ターミナル等を計画している朱雀大路の西側区域を、優先的に整備する予定にしています。

## 道路計画について

平城宮跡内の県道谷田奈良線の移設については、現在、都市計画決定されている一条富雄線のルートを基本に計画を検討しています。市道大極線や奈良精華線など関連する道路もあわせて計画案をまとめ次第、説明させていただきます。

道路移設の具体の時期は未定ですが、今後、国営公園の整備スケジュールと調整しながら早期に詰めていきたいと考えています。

なお、これら道路が供用されるまでは、今ある道路が通行できなくなることはありません。

## パブリックコメントについて

公園基本計画のパブリックコメント（一般からのご意見募集）につきまして、8月18日から9月16日までの30日間、記者発表や全国を対象に周知用チラシの配布や国営飛鳥歴史公園ホームページへの掲載等を通じて呼びかけを行い、188通、446件のご意見をいただきました。なお、周知用チラシは約2万枚を配布しております（印刷経費は約26万円です）。

これらの結果（ご意見の概要とご意見に対する事務局の見解・対応）は、9月29日に開催した公園基本計画の検討委員会に提示するとともに、国営飛鳥歴史公園ホームページに掲載しましたので、ご覧ください（第4回委員会の資料-2）。なお、本ホームページは、委員名簿を含め、委員会で配布した資料を全て掲載しております。

国営飛鳥歴史公園ホームページのアドレス

[http://www.asuka-park.go.jp/arekore/hei-jo/hei-jo\\_top.html](http://www.asuka-park.go.jp/arekore/hei-jo/hei-jo_top.html)

## 排水問題について

ご指摘の箇所については、現地を確認したうえで、関係機関が連携して検討する考えであります。

## 奈良精華線の動きについて

平成19年2月に事業区間の関係者の方を対象に説明会を行いました。説明会でいただいた意見を踏まえ、同年6月27日に、関係権利者の方全員に、「①当面、南北区間の整備を早期に進めることを目標にすること、②東西区間については、周辺道路に対する今後の状況を把握し、整備時期等を更に検討する」旨、回答させていただき、現在、南北区間の整備にかかる用地確保に向け、関係権利者の方への交渉を行っております。

## 近鉄線に関する質問について

現在、調査中です。

## 公園整備と周辺整備について

周辺整備を先に実施すべきとのご意見ですが、公園整備と周辺整備を連携して進めていくことにより、相互の整備効果を早期に発現させていくよう努めていきたいと考えています。

## 説明会の公表について

説明会の状況については、ホームページ等により公表いたします。